

# 東京都認知症疾患医療センターの概要

## 事業目的

東京都が指定する「認知症疾患医療センター」において、認知症の鑑別診断、身体合併症と行動心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護関係者等との連携の推進、人材の育成等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

## 事業概要

### ■ 指定数

二次保健医療圏ごとに1か所を基本  
(平成26年4月現在 12か所)

### ■ 指定期間 平成29年3月末まで

### ■ 26年度予算内容

- ・ 約129百万円  
(12か所分  
1か所あたり 約11百万円)
- ・ 補助率 国1/2、都1/2

### <基本的機能>

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も一層増加すると見込まれることから、地域の医療機関同士、さらには医療と介護の緊密な連携を強化する必要がある。このため、センターは、特に次の機能を担う。

- 地域の医療機関及び介護事業所等への支援機能
- 地域の認知症に係る医療・介護連携を推進する機能

### <3つの役割>

基本的機能に基づき、具体的な支援体制及び連携体制の構築を図るため、次の役割を担う。

#### 【専門医療機関としての役割】

- 専門医療相談の実施
  - ・ 医療相談室を設置し、関係機関等からの相談に応じる
  - ・ 受診が困難な人への支援
- 鑑別診断・初期対応時の取組
  - ・ 本人の身体的・社会的側面等を総合的に評価の上、適確に診断
- 身体合併症・行動心理症状への対応
  - ・ センター内及び地域での受入体制の整備(院内連携・地域連携)
  - ・ 早期からの退院支援

#### 【地域連携の推進機関としての役割】

- 地域連携の推進
  - ・ 連携協議会や研修会の開催等を通じた地域連携体制の構築
  - ・ 地域包括支援センター、家族介護者の会等との連携

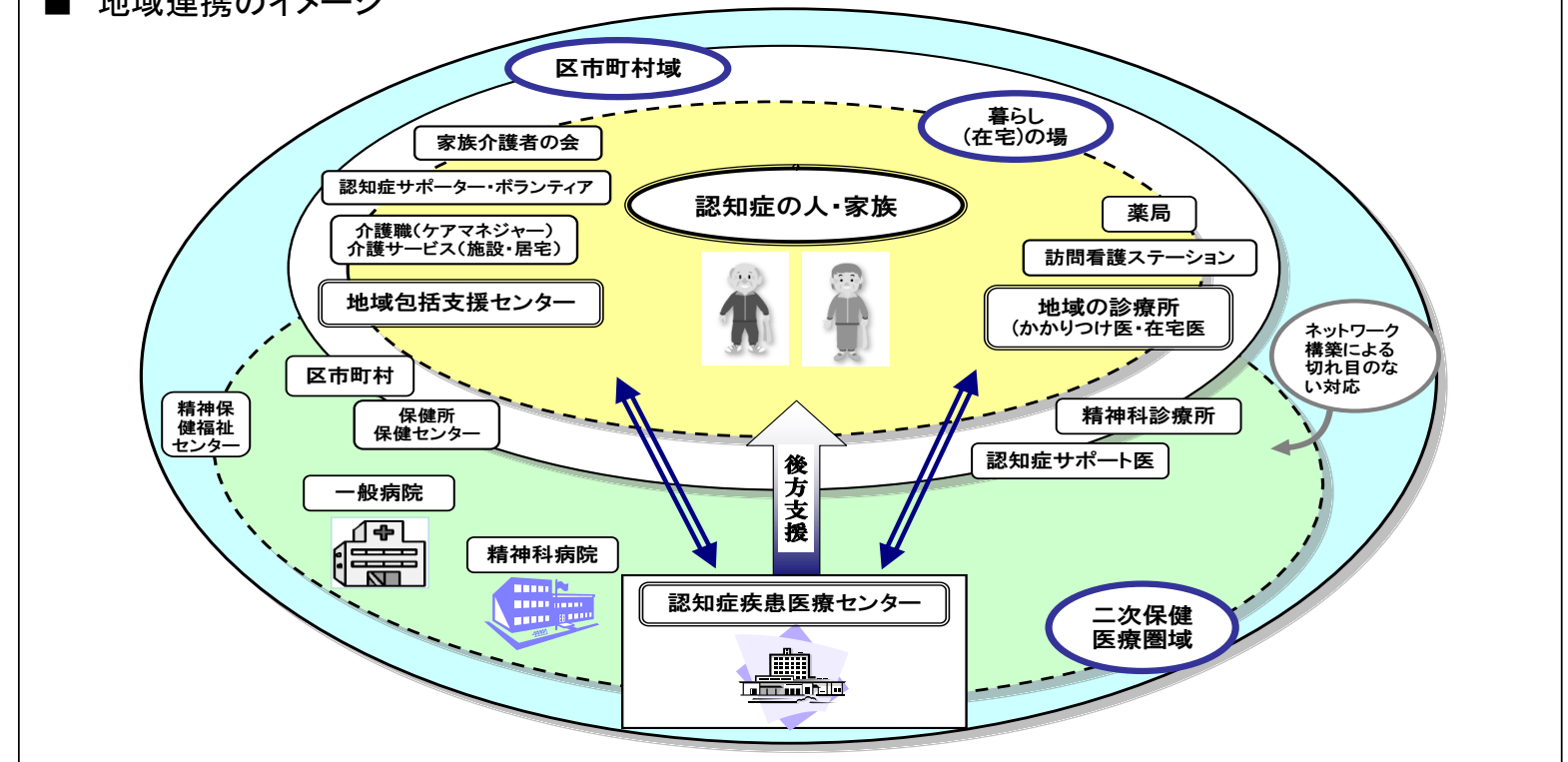
#### 【人材育成機関としての役割】

- 専門医療、地域連携を支える人材の育成

### ■ 特に重点的な取組が必要な事項

- ◎ 身体合併症・行動心理症状への対応
- ◎ 地域連携の推進

### ■ 地域連携のイメージ



### ■ 認知症疾患医療センター一覧

No.	圏域	医療機関名
1	区中央部	順天堂大学医学部附属 順天堂医院
2	区南部	公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院
3	区西南部	東京都立松沢病院
4	区西部	社会福祉法人浴風会 浴風会病院
5	区西北部	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
6	区東北部	医療法人社団大和会 大内病院
7	区東部	順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター
8	西多摩	医療法人財団良心会 青梅成木台病院
9	南多摩	医療法人社団光生会 平川病院
10	北多摩西部	国家公務員共済組合連合会 立川病院
11	北多摩南部	杏林大学医学部付属病院
12	北多摩北部	医療法人社団薫風会 山田病院

### ■ 情報交換会の開催

東京都認知症疾患医療センターの円滑な運営に資することを目的として、開催。各東京都認知症疾患医療センターの専任医師・専従相談員・事務担当者などが一堂に会し、取組状況の報告や意見交換を実施。

○コーディネーター  
首都大学東京副学長  
繁田 雅弘先生

#### ○開催状況

- 第1回 平成24年5月29日(参加者50人)
- 第2回 平成24年11月15日(51人)
- 第3回 平成25年5月7日(65人)
- 第4回 平成25年10月9日(25人)
- 第5回 平成25年12月3日(58人)
- 第6回 平成26年5月27日(48人)